

浅川町上水道事業経営戦略

令和3年3月

浅川町建設水道課

浅川町上水道事業経営戦略

団体名	浅川町				
事業名	浅川町上水道事業				
策定日	令和	3	年	3	月
計画期間	令和	2	年度	～	令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和49年5月20日	計画給水人口	7,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	6,017 人
		有収水量密度	0.14 千m ³ /ha

② 施設

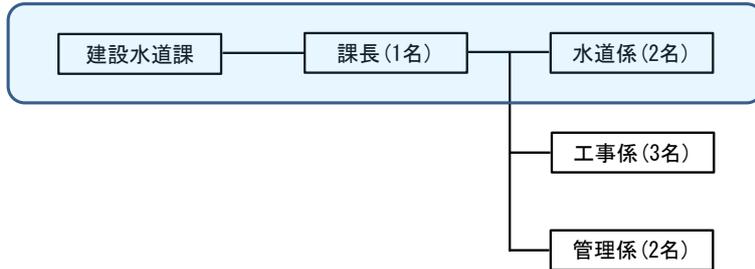
水源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他				
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	95.2 千m	
	配水池設置数	8			
施設能力	2,000 m ³ /日	施設利用率	65.41 %		

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	水道料金は用途別料金を採用しており、基本料金と超過料金及び水道メーター使用料の合計により、構成されています。							
	①水道料金							
	用途	基本料金(税込) 1か月につき					超過料金(税込) 1m ³ につき	
	一般用	10m ³ まで	1,320円/m ³			209円/m ³		
団体用	20m ³ まで	2,640円/m ³						
営業用	200m ³ まで	24,200円/m ³						
臨時用	1m ³ につき	330円/m ³						
一般用 (共用)	1世帯につき10m ³ まで		1,320円/m ³					
②水道メーター使用料(1か月につき1個あたり)								
口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
使用料 (税込)	165円	275円	440円	550円	660円	3,300円	3,850円	4,400円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成9年4月1日							

④ 組織

- ・組織体制：建設水道課内の水道係2名にて水道事業を運営
- ・年齢構成：30代 1名、10代 1名
- ・その他：工事係3名、管理係2名、会計年度任用職員1名



(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまで水道事業の経営健全化を図るため、水道料金システムや会計システム等を導入し業務の効率化を図りながら、水道水質検査業務及び水道メーター検針業務等を民間に委託し経費の削減に努めています。
また、平成30年度からはコンビニエンスストア収納サービスを開始し、利便性と料金回収の向上に努めています。
今後も厳しい水道経営が予測されますが、収益減収の軽減に努め維持管理による経費の削減を行い経営の健全化を図ります。

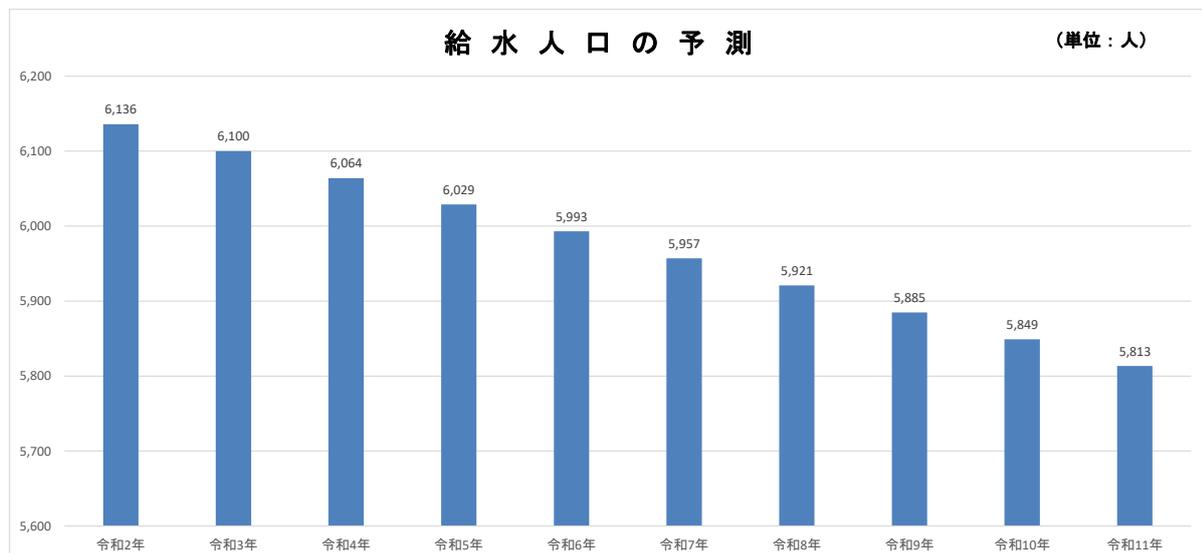
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙、経営比較分析表(令和元年度)のとおり

2. 将来の事業環境

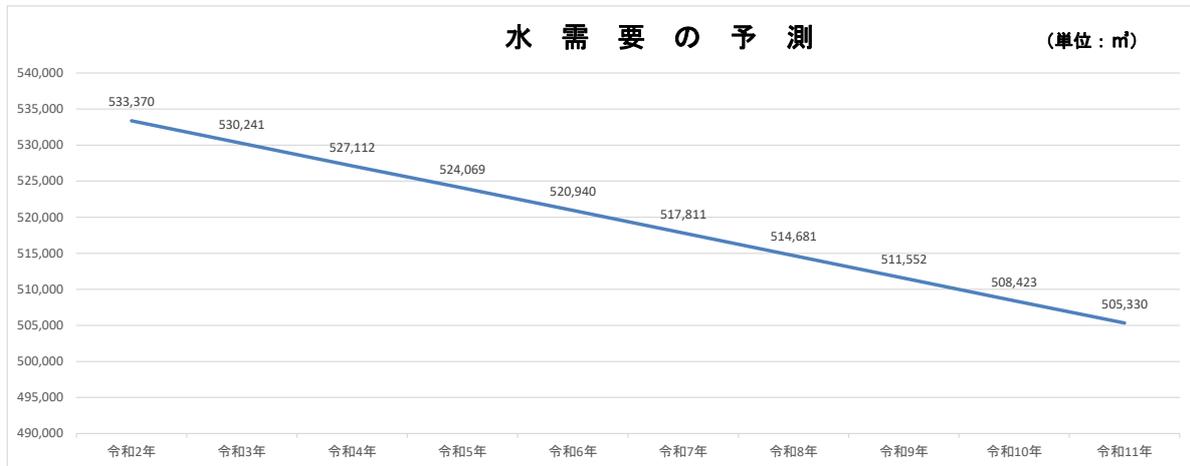
(1) 給水人口の予測

将来の給水人口については、「浅川町人口ビジョン」、国立社会保障・人口問題研究所による人口推移を参考にしました。
全国的な人口減少が見られる中、少子高齢化の影響等も伴って、浅川町の給水人口は減少傾向が続くことが予測されます。



(2) 水需要の予測

新たな水需要者の増加を期待することは難しい状況であり、生活様式の変化に加え節水意識の高まりや節水機器の影響も大きく、水需要の増加は期待できない状況にあります。
今後も給水人口の減少に伴い、配水量及び有収水量も減少傾向が続いていくと見込まれます。



(3) 料金収入の見通し

有収水量の減少に伴い料金収入も減少傾向となることが見込まれ、今後も現在の料金体系を維持した場合、事業を運営していくための財源が減少し、水道事業に大きな影響を与えることが予測されます。

(4) 組織の見通し

現体制は2名で事業の経営・経理、水道施設の維持管理や緊急対応といった業務を必要最低限の人数で行っており、多様化・高度化する水道業務へ対応するためにもこれ以上の人員削減は困難です。
今後も水道事業を安定して持続させるため、事業運営に必要な知識及び技術の継承を行い、適切な人員育成に取り組みます。

3. 経営の基本方針

浅川町上水道事業の基本方針は、浅川町地域水道ビジョンで述べられているように「水資源の確保と水道の整備」です。
この基本方針に従い、水道事業が目指す将来像を以下のように設定し、これに向けた施策を実施していきます。

- 1 安定した水資源の確保
水源の適正揚水量に努め、水源能力の維持、新規水源の確保に努めます。
- 2 安全で安心できる水の安定供給
老朽化施設の更新、石綿セメント管、老朽管の更新に努め、災害に強い水道を目指します。
- 3 経営基盤の強化
財政状況が厳しくなることが予想されることから、水道料金の見直しや事業の効率化を図り、経営基盤の強化を目指します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

配水管整備計画に基づき管路の新設及び更新を行い、安定した水量を確保するため新規水源の整備に努めます。

主な事業計画は以下のとおりです。

- ・配水管整備事業(毎年度実施)
- ・老朽管更新事業(下水道移設工事含む)
- ・新規水源整備事業
- ・石綿セメント管更新事業

② 収支計画のうち財源についての説明

料金収入の見通しについては、給水人口予測及び水需要予測を踏まえ、現行の料金体系を基準に算出しました。
 収益的収入については、一般会計からの補助金を見込んでおり、収益的支出は令和元年度までの実績や令和2年度予算を考慮し設定しています。
 建設改良事業の財源は、下水道工事等に伴う工事負担金や一般会計からの出資金を見込み、企業債の支払いや残高を踏まえ経営悪化とならない範囲で企業債を活用し、資金の確保を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、大きな業務変更の予定がないため現状の水準で見込んでいますが、委託業務の内容等を精査し経費削減に努めます。
 修繕費については、過去の実績の平均額を見込んでいますが、定期的な点検による早期発見と修繕に努め施設・設備の長寿命化を図ります。
 動力費については、水需要の減少が見込まれることから減少傾向とします。なお、浄水場の設備更新時には高効率な機器や省エネルギータイプの機器を導入し、動力費の削減に努めます。
 職員給与費については、概ね現状維持で算出しており、必要最低限での職員により事業を運営します。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	国や県を中心とした広域連携等の取組状況や、近隣自治体の動向を十分に注視しながら検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現時点でPPP、PFI等の民間活用手法の導入予定はありません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設及び設備の老朽化の度合いや耐震性能を考慮しながら、更新を行い長寿命化及び投資の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口の減少に伴い、既存施設・設備の更新を行う際は、水需要の予測に基づいた適正な施設・設備の規模を検証し、ダウンサイジング等も考慮した計画を検討する必要があります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の予測に基づき適正な規模を検証し、スペックダウン等も考慮した設備の合理化を検討する必要があります。
その他の取組	施設・設備については、保守・点検を実施し適切な維持管理に努めます。また、定期的な漏水調査を実施し、有収率の更なる向上に努めます。

② 財源についての検討状況等

料 金	今後の経営状況にもよりますが、持続可能な健全経営を行うためにも資金の確保に努め、必要に応じて水道料金の見直しを検討します。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債は必要最小限として企業債残高の抑制に努め、借入額の平準化を図ります。
繰 入 金	経営状況を把握しながら一般会計との協議により、適正な額を繰り入れます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	今後の状況により、有効活用できる資産が発生した場合は検討します。
その他の取組	様々な角度から情報収集を行い、料金収入以外での財源の確保について検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委 託 料	現在、委託している水道水質検査業務や水道メーター検針業務に加え有利になると考えられる業務については、業務委託の検討を行い経費削減に努めます。
修 繕 費	管路の漏水や施設・設備等の修繕については、定期的な施設点検及び中央監視装置により早急な対応を行い、被害の拡大を防ぐとともに修繕費の抑制に努めます。
動 力 費	水需要の減少に伴い、施設や設備の更新時期には高効率ポンプや省エネルギータイプの機器を導入し、動力費の削減に努めます。
職 員 給 与 費	今後も必要最低限の職員数により、効率的な事業運営に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	適切に事業の進捗管理を行うとともに、経営戦略の事後検証を実施し必要に応じて見直しを図ります。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

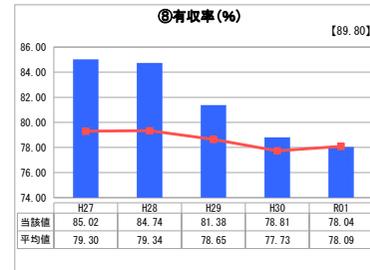
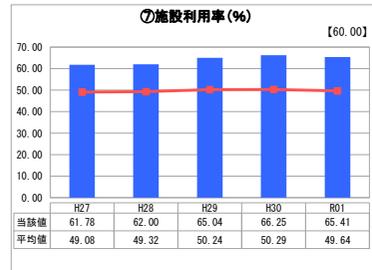
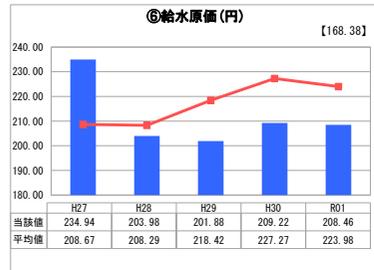
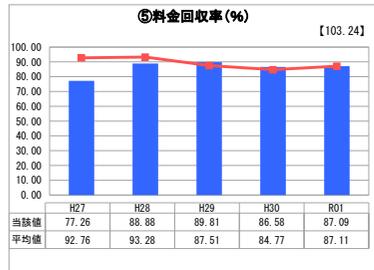
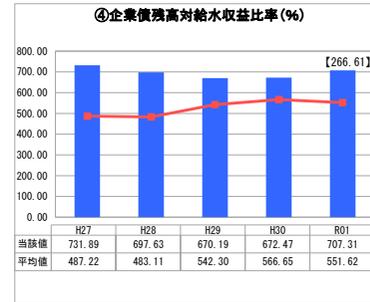
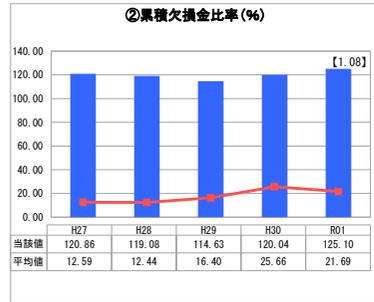
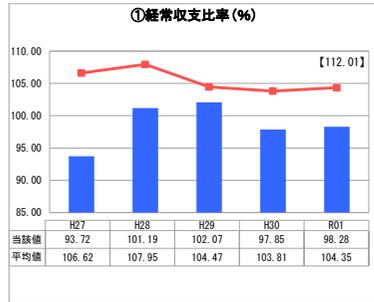
福島県 浅川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	69.93	98.82	3,575	

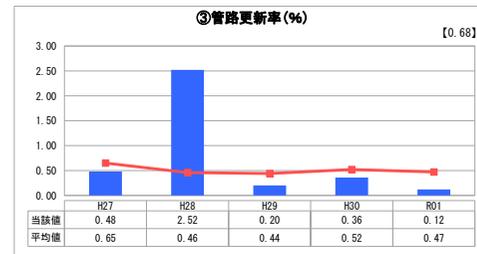
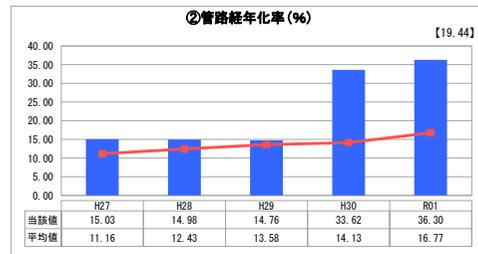
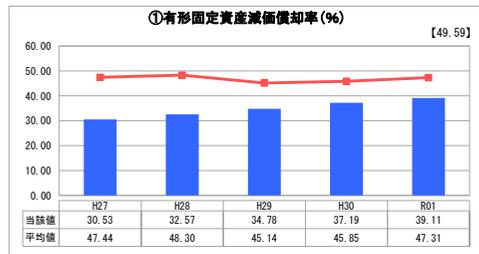
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,341	37.43	169.41
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,017	36.50	164.85

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は100%を下回っており、類似団体と比較しても低い数値である。経常費用の削減や財源の確保等、検討を行う必要がある。
 ② 高い比率で推移しており多額な累積欠損金を抱えている。欠損金解消のためには営業収益の増加が必要であり、健全な経営を行うためには水道料金等の見直しも必要である。
 ③ 流動比率は、類似団体と比較して概ね同程度である。今後も数値に注視しながら経営を行う必要がある。
 ④ 企業債残高対給水収益比率は類似団体と比べて高い。企業債の借入に依存していることが要因であり、今後も増加すると考えられる。
 ⑤ 料金回収率は100%を下回っており、給水収益で賄えていない状況である。
 ⑥ 給水原価は類似団体平均値を下回っているため、今後も事業の効率化や経常費用の抑制に努める。
 ⑦ 施設利用率は類似団体と比較しても高く、概ね適切な施設規模であると考えられる。
 ⑧ 配水管及び給水管の老朽化等の影響により有収率が減少しているため、漏水調査等の対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は年々増加しており、管路経年率も平成30年度より急激に増加したため、一時期に集中して整備された管路が大量に更新時期を迎え、耐用年数を経過した管路が大幅に増えていることがわかる。管路の更新には多額の費用と時間を要するが、計画的に管路の更新を行い費用の平準化を図りながら更新を行う必要がある。

全体総括

給水人口の減少に伴い料金収入が減少する反面、施設の更新や修繕、管路の老朽化対策及び企業債償還金の費用が増加し厳しい経営が予想される。今後は水需要の動向に注意しながら施設の耐震化や管路の更新を行い、収益を確保するためにも水道料金の改正も視野に入れ、健全で効率的な経営の取り組みを行う必要がある。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		決 算	決 算										
資本的収入	1. 企業債	30,000	60,000	10,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	40,609	41,683	39,766	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金		3,100	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	70,609	104,783	53,766	65,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	70,609	104,783	53,766	65,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	
資本的支出	1. 建設改良費	51,909	84,099	53,771	169,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	37,460	38,211	38,978	39,758	40,555	41,926	43,889	47,058	47,938	47,257	34,061	29,913
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	89,369	122,310	92,749	208,758	100,555	101,926	103,889	107,058	107,938	107,257	94,061	89,913	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	18,760	17,527	38,983	143,758	25,555	26,926	28,889	32,058	32,938	32,257	19,061	14,913	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	18,760	17,527	38,983	143,758	25,555	26,926	28,889	32,058	32,938	32,257	19,061	14,913
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	18,760	17,527	38,983	143,758	25,555	26,926	28,889	32,058	32,938	32,257	19,061	14,913	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	649,912	671,701	642,723	622,965	612,410	600,484	586,595	569,537	551,599	534,342	530,281	530,368	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		決 算	決 算										
収益的収支分		9,335	8,914	8,390	7,306	6,664	6,119	5,560	4,986	4,397	3,796	3,260	2,851
	うち基準内繰入金	3,583	3,415	3,136	2,777	2,533	2,325	2,113	1,895	1,671	1,443	1,239	1,083
	うち基準外繰入金	5,752	5,499	5,254	4,529	4,131	3,794	3,447	3,091	2,726	2,353	2,021	1,768
資本的収支分		40,609	44,783	42,866	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	うち基準内繰入金	12,267	12,153	12,764	12,372	11,980	11,588	11,196	10,804	10,412	10,020	9,628	9,236
	うち基準外繰入金	28,342	32,630	30,102	32,628	33,020	33,412	33,804	34,196	34,588	34,980	35,372	35,764
合 計	49,944	53,697	51,256	52,306	51,664	51,119	50,560	49,986	49,397	48,796	48,260	47,851	